

医療法人社団康人会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 5月 1日～令和 6年 3月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：令和 6年 3月までに、男性職員の育児休業取得率を9%以上とする。

<対策>

- 令和3年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するパンフレットの作成
- 令和4年～ 育児休業に関する意識調査の実施。

目標2：令和 5年 3月までに、職員全員の法定時間外労働時間を1人当たり年間120時間未満とする。

<対策>

- 令和 3年 7月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 4年 1月～ 各部門にヒアリング調査をし、超過者の原因を特定する

目標3：大学や専門学校からの教育実習生を積極的に受け入れ、適正な募集・採用機会の確保に努める

<対策>

- 令和 3年 8月～ 次年度の受け入れ計画を検討する
- 令和 3年10月～ 大学や専門学校へ、実習生受入の案内をする